

NPO法人 共に歩む市民の会 会 報



2020年7月15日 発行

共に歩む市民の会広報委員会
横浜市旭区鶴ヶ峰 2-2-4
☎045-453-8386

【多様性と関係の豊かさを希求する社会へ】

NPO法人共に歩む市民の会 理事長 村岡 福藏

このたび、深井浩治さんの後を受けて、4人目の理事長を務めることになりました。市民の会の理事長は、これまで、初代の高野静子さんという優れた支援者から田山裕文さん、深井さんという当事者にバトンが渡されてきました。

私は、たまたま「ほっとぼっと」立ち上げ時に旭区役所に在職していたことがきっかけとはいえ、僅かな関わりしか出来ていないことを思うと、自分にその任に足りるだけの経験・知識や力量があるとは到底思えません。会員の皆様や関係各位の忌憚のないご指導・ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

昨年暮れに、中国内陸部の都市に出現した新型コロナウイルスは、あっという間に文字通り世界を震撼させています。産業革命以後の科学技術の高度化は果てがないかのようです。しかし未知のウイルスが、日々、死を日常的なものにする現実、人間はあくまで自然の一部に過ぎないということを改めて教えてくれるようです。

3月16日、横浜地裁で、津久井やまゆり園事件の植松聖（以下「彼」と呼びます）に対する死刑判決が出されました。弁護団の控訴を彼が取り下げたことで、「刑事」事件としては、まるで強制終了のような結果になりました。しかし、多くの方が、このまま終わりにしてはいけないと思っておられるのではないのでしょうか。私もその一人です。

審理の中で伝えられた「たとえ死刑でも被告を許せない」という、ご遺族の処罰感情は十分に思料されるべきでしょう。しかし、それらを考慮しても、刑法の規定に当てはめただけの判決という印象は拭えません。

彼の思考の背景に優生思想があることは明らかだと思います。とても乱暴な言い方を許していただくなら、優生思想の考え方の根底にあるのは「効率性」や「経済性」といった、とても一面的な価値観に基づく「生産性至上主義」ではないのでしょうか。そうだとすれば、それは多かれ少なかれ、私自身をはじめ、この社会を覆うとても身近な価値観であることを想起する必要があります。そしてそれは、「障害」のある方への差別・偏見と強い親和性があります。

だからこそ、私たち一人ひとりや日本社会がそれと向き合うためにも、彼の行為の動機や背景の解明が求められていました。しかし判決は、むしろ彼の施設での体験を通じて形成された「動機」を「了解可能」と認めてさえいるように思われます。

私は、彼を死刑にしてはならないと考えます。死刑という判決は、「一方的に奪ってよい命がある」という彼の主張に通じます。生涯をかけて自分が行った行為の意味を問い続けさせることが、彼に対して、私たちの社会がとるべき態度ではないのでしょうか。

「LGBTには生産性がない」という国会議員の発言に対して、ロバート・キャンベルさんは、自らのセクシュアリティに触れながら「ふつうに『ここにいる』ことが言える社会になってほしい」と、多様性こそが豊かな社会につながることを訴えました。

新型コロナウイルスが様々な影響をもたらしている今を、私たちの社会のあり方を見つめ直す機会にしたいと思います。聴覚障害の人にとってのマスクや、視覚障害の人にとっての「ソーシャル・ディスタンス」は、そのまま新たなバリアーにもなります。様々な立場の人への想像力やリスペクトを忘れず、多様性や関係の豊かさを希求する社会に向けて自分が立っている場所で連帯していきたいと思います。



【皆さんさようなら、というわけではありませんが】

理事 深井 浩治

私が理事長になってもう10年ほどになります。理事長として、何もできずに終わった気がします。

その間、いろいろなことがありました。大変なこともありました。貴重な経験もさせてもらいました。公会堂の舞台での挨拶などはたとえお金を払ってでも普通ではできないことです。感謝しています。

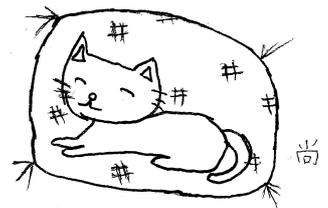
その間、周りも大きくそして私自身も変わりました。私は市民の会の象徴として理事長をしてきましたが、もう、象徴では済まない事態となっています。

今、ほっとぼっとは移転問題と標準化と言うダブルパンチに見舞われています。「私には少し荷が重すぎます」とご挨拶するつもりでしたがそこにやってきたのがこのコロナ騒動です。

ここで私は役職の任を解いてもらって一理事として当事者の代弁者として活動していきたいと思っております。ただ一つ残念なことは総会で皆様にご挨拶できなかったことです。

コロナの奴め〜〜！！

今までのいろいろとありがとうございました。



【またもや参上！】

理事 小田 敏子

再登場の弁をと依頼されましたが、思い起こしてみると、なんと三回目の登場になります。

前々回は葦の会からの理事でしたが、今回は、共に歩む市民の会が地域活動支援センター（略して地活、昔の作業所です）の設置、運営に参入することのことで、それならば手伝いを！と勢いで個人的に手を挙げたというわけです。

諸事情で地活参入は無くなったとのことですが、何かお役に立てればと考えています。

【第16回通常総会の開催について（報告）】

共に歩む市民の会 事務局

1.はじめに

今年度の総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、委任状または書面表決書の提出での参加をお願いすることになり次のような形で総会を開催しました。

1. 日時:令和2年6月6日(土) 13:30～
2. 場所:ほっとぼっと別館 サロン
3. 出席者:深井理事、村岡理事、高野理事、
田中理事、國井理事、浅田理事、秋田事務員、勝澤事務員【計8名】
4. 書面表決結果:(正会員総数 74)

(1)委任状・書面表決の合計 57【内訳は以下】

委任状:議長 41/理事長 5/田中施設長 2

書面表決:全議案承認 7

(2)総会に出席して表決:7 【合計:64】

2. 総会審議概要

1号議案 2019年度事業報告

<活動総括>

生活支援センター「ほっとぼっと」の運営

- ① 生活支援センター標準化具体化への体制構築のため、人員・機能の再編を行った。
- ② 障害福祉サービス事業である「自立生活援助」を新事業として開始した。

③ 「ほっとぽっと」の狭隘化等に対応するため、移転の準備を進めたが、実現には至らなかった。

法人の運営

地域活動支援センター（精神障害者地域作業所型）新設の要望書を横浜市へ提出したが、施設機能と当法人の目指すところに差異があり、新設については再考する。

その他、担当理事制の定着化、データサーバーシステムの構築、事務局会議を毎月1回開催する等により法人運営体制を強化した。

<法人の諸活動>

今年度の活動のトピックスとして、①訪問活動事業では新規ケース等への支援と共に、事業を振り返り、今年度で事業を終了し、今後の在り方を検討していく。また、②第21回旭区精神保健福祉セミナーは新型コロナウイルス感染防止のため中止となり、③広報事業ではホームページを一新した。

<旭区地域生活支援拠点ほっとぽっと 運営事業>

(1)標準化モデル事業を実施、新型コロナウイルス感染防止策の影響はあったが、利用者・関係者の協力により軌道に乗った。標準化による相談支援機能強化、アウトリーチ拡充により訪問回数が増加、高齢化ニーズ等複合的課題へ対応のため地域連携を意識し、諸会議等への参加を増やした。

(2)各種事業では、退院サポート事業ではキャラバン隊かめと協働して病院訪問を行い、自立生活アシスタント事業、自立生活援助事業では、退院者の地域定着や、一人暮らしの安定を支援した。計画相談はニーズがあるものの人員の問題から拡大できなかった。居場所機能としては、利用者は安定的に推移している。安心安全なセンター実現のための根本的対策である移転については、実現に至っていない。標準化により職員定数が増員されたが、欠員となっていることが報告された。

2号議案 2019年度決算報告

- ・一般(全体)会計の当期損益は、3,022千円。
- ・法人本部会計の当期損益は、2,452千円。
- ・特別(ほっとぽっと)会計では、職員の欠員による余剰補助金を横浜市へ戻入した。
- ・障害者自立生活アシスタント事業では、216千円が次期繰越金となる。

<監査報告>

監査結果は「事業・決算は適正である」と代読された。

1号及び2号議案は、満場一致で可決された。



少人数で行われた総会

3号議案 2020年度事業計画

<今年度の基本方針>

(1)法人のシンボリック的存在としてほっとぽっとを支えてきた現深井理事長からの提案で、理事長を交代し、「ほっとぽっと」建屋移転の実現、新事業の立上げ等に向けた、新しい体制づくりを行う。

(2)生活支援センター標準化が、本年度から本格実施となる。その背景に国が打ち出す「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」があり、生活支援センターが重要な役割を担うこととなる。障害ある人たちの支援やサービスをどう展開するか等、当法人としての実践力が改めて問われる。

(3)アフターコロナでなくウィズコロナという対応が必要な中、物理的な距離はとりながらもどうやって心に寄り添うか、またリモートワークなども労務規程を変更しつつ考えていきたい。

<法人の諸活動>

新たな活動として、①「きりんの会」を立上げ、昨年度で終了した訪問活動事業の課題を踏まえ、会員同士の支え合いについて検討する、②また、講師派遣事業はほっとぽっとに移管する、③新たな本の出版・販売を進めることが報告された。

<旭区地域生活支援拠点ほっとぽっと運営事業>

(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、精神障害者数、精神科病床数が市内で多数

を占める旭区において求められる様々な活動を実施、多様なニーズに即応できる専門施設として、一層の相談支援機能の整備拡充を目指す。

(2)標準化の本格実施への対応、移転の実現、旭区における連携と地域づくりに取り組む。自立支援協議会や「精神連絡会(仮称)」での役割を担い長期入院者の地域移行・定着を進める。

(3)ピアサポート活動をより推進し、当事者の創作意欲・社会貢献等を支援する。

(4)自立生活アシスタント事業では、困窮度が高い人を集中的に支援し退院サポートとの繋がりを活かす。

4号議案 2020年度収支予算

・一般(全体)会計の当期損益は、297千円である。

3号及び4号議案は、満場一致で可決された。

5号議案 役員選任

役員選任について提案があった。

・新任 小田敏子(理事)

5号議案は、満場一致で可決された。

<新たな理事・監事体制(7/1~)>

理事長:村岡福藏

副理事長:深井浩治・國井淳子

理事:浅田和徳・小田敏子・川田剛・紺野義彦

高野静子・田中梨奈・村木雄一・和田公一

監事:瀬崎忠雄・宮川博

【会費納入・寄付のお礼】

共に歩む市民の会 事務局

会員の皆様には、日頃より共に歩む市民の会をご支援くださりまして誠にありがとうございます。

現在、正会員64人、団体会員10団体、賛助会員38人の方々に支援していただいております。

本年も、総会開催のご案内に、会費納入のお願いを同封させていただきました。ほっとぽっとの移転等、当法人の取り組むべき課題や財政状況をお知らせしたところ、「忘れていました…」と未納だった会費や寄付金をお寄せくださいました。誠に有難うございます。

法人発足以来続けてきた、当事者の人達との一緒に活動を存続させながら、生活支援センター標準化に伴う新しい制度の中で「障害ある人たちの支援やサービスをどう展開するか」、その役割を十分に果たすべく、取り組んでまいります。

今後とも当法人を温かく見守って頂けますよう、よろしくお願いたします。

2020年7月~2020年12月 市民の会・ほっとぽっと スケジュール

本来ですとこのページで皆さまにいろいろとスケジュールをお知らせしておりますが、コロナ自粛による影響もあり、今回は中止、未定でのお知らせとなってしまったことをお詫びいたします。ほっとぽっとでは市の指導により感染拡大に留意し、開館継続しております。7月からプログラム等も少しずつ再開してゆきます。詳しくはお問い合わせください。

★ やみなべ会 7月29日(水) 中止

★ ひあくらび納涼会 日時未定(8月末頃の予定)

編集後記

コロナ騒動で始まった2020年もあっという間に後半に入ろうとしています。いつまで続くのかはわかりませんが、「物理的な距離はとりながらも心に寄り添った活動」をしていきたいと思っております。「」内は新理事長が総会でおっしゃった言葉です。心にぴったりはまりました。(國井)